

令和7年度 第1回 野田市自治会連合会常任理事会及び理事会の結果

日 時：令和7年5月20日（火） 午前10時～11時20分

場 所：市役所2階中会議室1・2

出席者：連合会役員 29名 五味会長、望月副会長、鷺尾副会長、渡邊副会長

議長：鈴木常任理事（上花輪・太子堂地区）

ほか、常任理事及び理事24名

事務局（市民生活課）6名 池田部長、須賀課長、岡田課長補佐、
鈴木係長、久保主査、小林事務員

内 容

1 開会

2 会長あいさつ

議題に先立ち、野田市危機管理部危機管理課から、別紙10 野田市防災士資格取得費用助成金の創設に関するお知らせ、説明があった。

3 議題

（1）令和7年度の常任理事の選出について

資料 及び 別紙1 野田市自治会連合会 令和7年度役員名簿に基づき、事務局から説明があった。

（協議結果）

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

（2）新木間ヶ瀬地区連合会について

資料に基づき、事務局及び鷺尾副会長から説明があった。

（協議結果）

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

（3）連合会事務員の採用について

令和6年度第4回理事会（令和7年2月4日開催）で継続審議となった事務員の採用について、資料に基づき、事務局から説明があった。

（協議結果）

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

（4）令和7年度野田市自治会連合会総会の開催について

資料に基づき、事務局から説明があった。

（協議結果）

説明に対する質疑はなく、以下の原案のとおり決定した。

また、5月23日付で、総会の開催通知を郵送した。

・日時 令和7年6月22日（日） 午後3時から

（野田市防犯組合総会（午後1時30分開会）との同日開催）

・場所 野田市役所8階 大会議室

・議長 福田常任理事（中野台・堤台地区）

(5) 令和7年度野田市自治会連合会総会の議案について

資料 及び 別紙2 令和7年度 野田市自治会連合会総会資料に基づき、事務局から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

総会の役割分担は、以下のとおりです。

五味会長 挨拶、議案第5号の説明

望月副会長 議案第1号、議案第3号の説明

鷲尾副会長 議案第2号、議案第4号の説明

渡邊副会長 開会、閉会の言葉

常任理事、理事 総会前の休憩時間中（約15分）におけるお茶の配布

(6) 令和7年度連合会事業の担当者について

資料 及び 別紙3 令和7年度連合会 連合会事業担当者（案）に基づき、事務局から説明があった。

(質疑)

Q 望月副会長の担当部分の令和7年度が空欄になっていることについて、再度説明願いたい。また、事業リーダーが退任した事業の後任の事業リーダーについての説明がなかったと思うので、説明願いたい。

A 前提として、川村常任理事が総会で副会長に選任された場合は、木間ヶ瀬地区の常任理事が不在になるので、総会後に、木間ヶ瀬地区の理事2名のうち1名の方を常任理事に選出する必要がある。

新副会長候補である川村常任理事は、既に新任自治会長研修担当者に名を連ねているので、木間ヶ瀬地区の新常任理事との間で、空欄になっている部分の担当者を協議して決めていただくことになると考えている。

事業リーダーについては、事務局から選任するのではなく、事業担当者間の互選で決めていただくものであると考えているので、あえてリーダーを決めた資料にはしていない。

Q 新任自治会長研修は7月の開催なので、早くリーダーを決める必要があると考えるが。

A 本日の理事会で、新任自治会長研修の担当者になっている4人のうち3人が欠席しているので、この理事会で決定することは差し控えたい。後日、事務局から川村常任理事にご相談させていただきたい。

(協議結果)

原案のとおり決定した。

パンフレットの発行、ガイドブックの改訂に関する事業担当者については、正副会長に加えて、公募により常任理事、理事の中から参加希望者を募ることとし、後日、事務局から公募の文書を送付することとした。

(7) 各種委員の推薦について

資料 及び 別紙4 各種委員の選出についての申し合わせ事項 及び 別紙5 各種委員の推薦についてに基づき、事務局から説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

5月20日付けで、事務局から各審議会等の事務局に対し、変更後の各種委員を報告した。

(8) 令和7年度新任自治会長研修について

資料 及び 別紙6 令和7年度 新任自治会長研修について（概要）に基づき、事務局から説明があった。

(質疑)

Q 令和6年度にイオンノア店内会議室を利用したことがあったが、現在も利用は可能か？

A （野田市自治会連合会が、会議室の利用条件である市民活動支援センター登録団体になっているので）現在も利用は可能である。

(協議結果)

原案のとおり決定した。

また、5月23日付けで、新任自治会長の開催通知を郵送した。

正副会長、常任理事についても開催通知を郵送しており、当日の協力を依頼するものです。

・日時 令和7年7月5日（土）午後2時から

※正副会長、常任理事は、午後1時に集合

事業担当者の方の集合時間は、後日決定いたします。

・場所 野田市役所8階 大会議室

(9) その他（今後の会議の日程等）

○ 今後の日程について

第2回理事会は、日程が固まり次第、開催通知にてご連絡いたします。

(質疑)

Q 今年度から、防犯組合総会と自治会連合会総会が同じ日に開催とのことだが、両方出席するのか？

A 自治会連合会の理事会に出席している自治会は、全て防犯組合にも加入している自治会なので、両方出席していただく。

なお、①自治会連合会に加入せず、防犯組合に加入している自治会も一部あり、その自治会は、防犯組合総会のみに出席する。②防犯組合に加入せず、自治会連合会に加入している自治会も一部あり、その自治会は、自治会連合会総会のみに出席する。

○ 野田市自治会連合会ホームページへの会議資料の掲載について

資料に基づき、事務局から、野田市自治会連合会のホームページに掲載する理事会の会議資料に、自治会長の氏名を掲載することの了承を求める説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

なお、住所、電話番号については削除の上、氏名のみ掲載いたします。

○ 野田市自治会連合会表彰及び慶弔規程について

資料 及び 別紙7 野田市自治会連合会表彰及び慶弔規程に基づき、自治会長の入院、自治会長の死亡、自治会長の配偶者の死亡に対し、見舞金、弔慰金を贈る制度

があるので、事例が発生した際には、速やかに事務局まで連絡をいただきたい旨の説明があった。

○ 費用弁償の支払について

資料に基づき、事務局から費用弁償の支払をまとめて行いたい旨の説明があった。

(協議結果)

説明に対する質疑はなく、原案のとおり決定した。

今後の支払方法は、以下のとおりとなります。

項目	支払方法
正副会長会議 理事会	年度最後の理事会でまとめて現金で支払う
部会（防災部会）	年度最後の部会でまとめて現金で支払う
事業担当者打合せ	年度最後の打合せでまとめて現金で支払う
事業への参加協力者 (例：新任自治会長研修、自治会活動発表会)	事業実施日に一回分を現金で支払う（変更なし）

なお、最後の理事会、部会、打合せを欠席した方については、後日、事務局から個別に連絡し、事務局まで受け取りにきていただく予定です。

○ 江戸川クリーン大作戦への御協力について

令和7年4月22日付けで、環境保全課から別紙8のとおり5月25日（日）に開催される江戸川クリーン大作戦への御協力をお願いする文書が届いている報告があった。

○ 回覧板配布場所の追加について

現在、野田市役所3階総務課、関宿支所1階の2箇所としている回覧板の配布場所を、別紙9のとおり各公共施設でも配布することになった旨の説明があった。

詳細は、総務課庶務係（Tel 04-7123-1070）までお問い合わせください。

(質疑)

Q 資料に「2冊を上限」との説明があるが、3冊以上はもらえないのか？

A 各公共施設に置く枚数を少なくしている関係で上限を書いているものであり、例えば、自治会から〇〇施設で3冊以上受け取りたい旨を予め総務課に申し出ていただければ、総務課から〇〇施設に必要部数を渡した上で、自治会は〇〇施設で受け取ることができる、という理解でお願いしたい。

3冊以上は差し上げない、という意味ではない。